

世界トップレベルの学力・規範意識を育むための教師力・学校力向上7か年戦略

平成25年8月30日 文部科学省

基本的視点

- 全国学力・学習状況調査等による効果検証を踏まえ、施策目標を明確にした上で、今後7年間で計画的に実現していくためのあるべき姿としての工程を明示（H26～32年度）
- 児童生徒数の減少を活用し、効率的に教育環境を整備。
- 教職員定数、資質向上、メリハリある給与、学校組織の改善、人事管理等教職員をめぐる課題全般について、一体的で整合性あるプランを提示。
- 法律に基づく少人数教育の推進の在り方等についてはさらに検討

H26 3,800人(約 82億円)
(改善 4600人合理化△ 800人)

改善総数(7か年)
33,500人

1. 教職員等指導体制の整備

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
------	------	------	------	------	------	------

1. 少人数教育 (少人数学級・少人数指導)の推進

H26
2,100人

- 少人数学級の推進(36人以上学級の解消(ただし、1学級が20人以下になる場合を除く))
- 小学校の国・算・理でT・T、中学校の数・理・英で習熟度別指導を推進
→ これらを市町村の裁量で選択的に実施 (※積算上の想定)

改善数
14,700人

2. 個別の教育課題への対応

① 小学校理科教育の充実 (専科教育)

H26
300人

- 優れた指導普及のため「理科指導リーダー教師」の配置促進
・教科研究充実のため、小学校10校に1人程度の配置

改善数
2,000人

② 小学校英語教科化への対応

H26
100人

- H26年度～
小学校英語の教科化に向け
指導体制について研究開発

- その結果を踏まえ、逐次、
教職員等の指導体制を整備。

改善数
2,000人

③ 道徳の新たな枠組みによる教科化への対応

H26
200人

- 小・中学校における優れた指導普及のための「道徳教育推進リーダー教師」の配置促進
・教科研究充実のため、5中学校区に1人程度の配置

改善数
2,000人

④ いじめ問題への対応

H26
400人

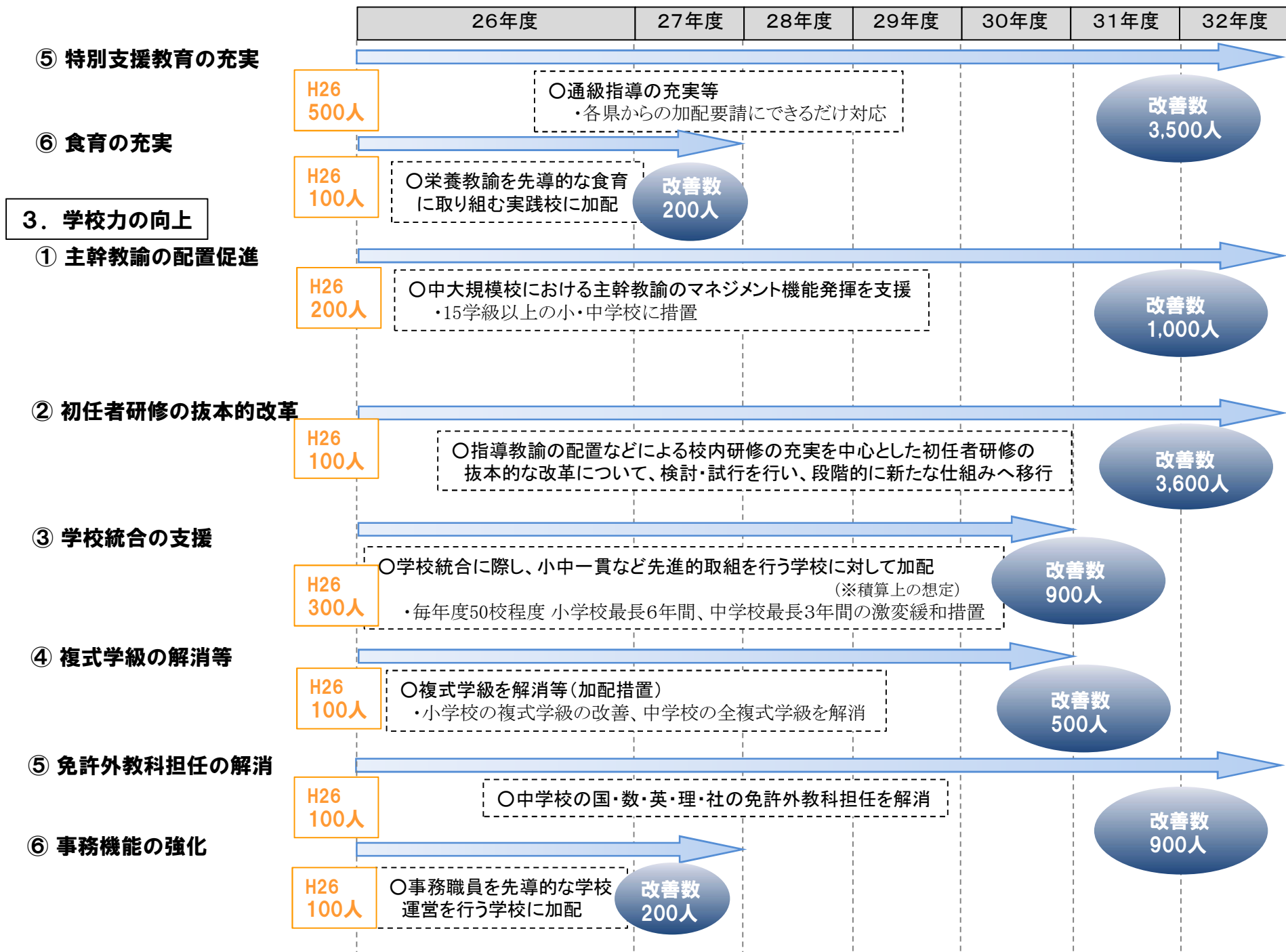
- 小学校に児童指導専任教員を配置、中学校の加配充実
・小学校18学級以上、中学校15学級以上に措置

改善数
2,000人

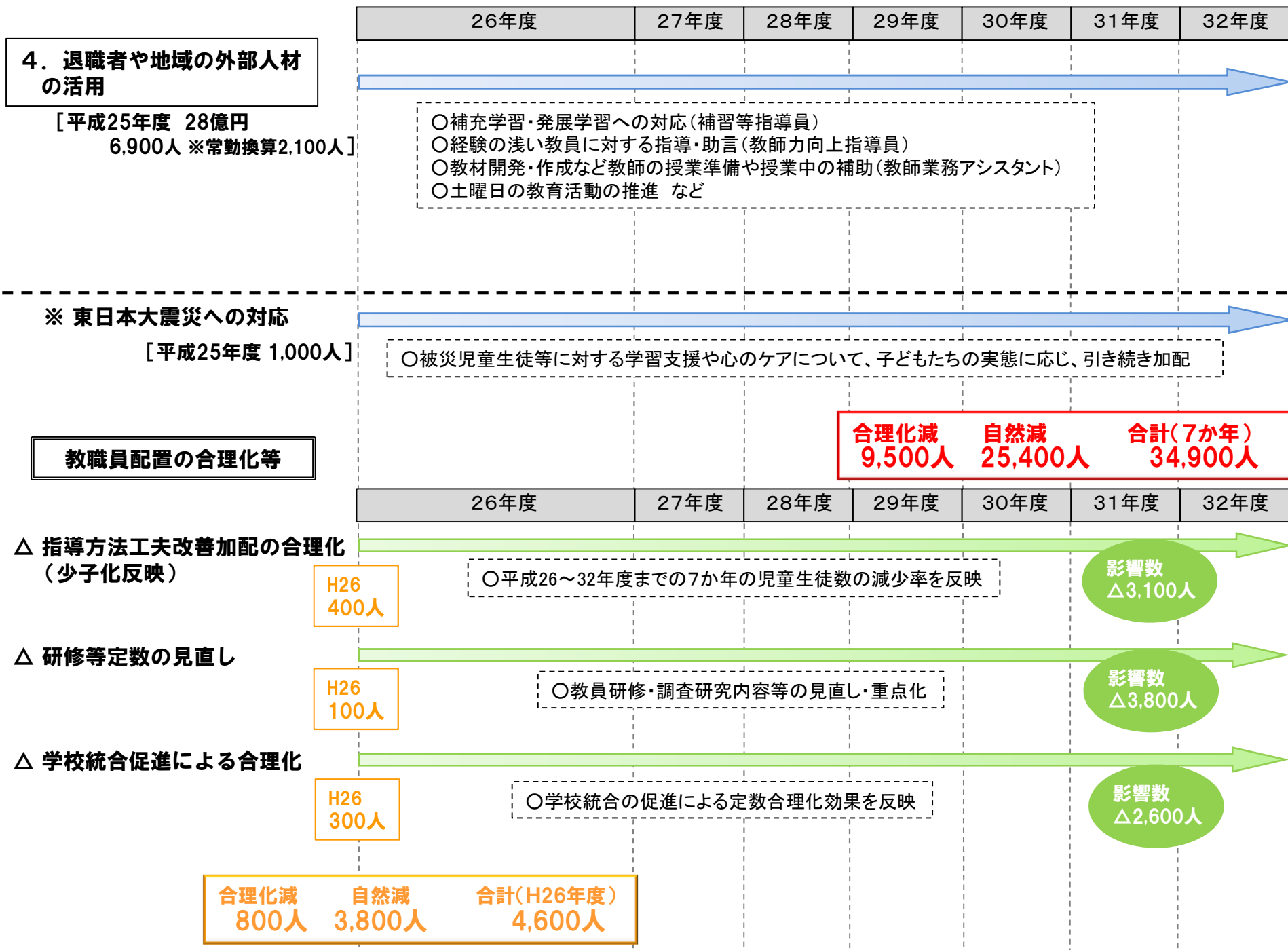
- 養護教諭の複数配置
(200人(内数))

- 大規模な学校への加配の充実
・小:801～850人、中:751～800人の2校に1人加配

教職員等指導体制の整備（続き）



教職員等指導体制の整備（続き）



II. 教職員の人事管理等の在り方

1. 教員の資質向上方策

① 初任者研修の抜本的改革

○指導教諭の配置による校内の研修体制の充実を中心とした初任者研修の抜本的な改革について、検討・試行を行い、段階的に新たな仕組みへ移行

② 教員への社会人経験者の登用の推進

○特別免許状などを活用した社会人登用に関する調査研究を実施（12機関）し、特別免許状などの活用を促進
○33年度には全ての都道府県等において社会人特別選抜を実施し、全採用者数の1割とする

③ 「教師塾」の取組の推進

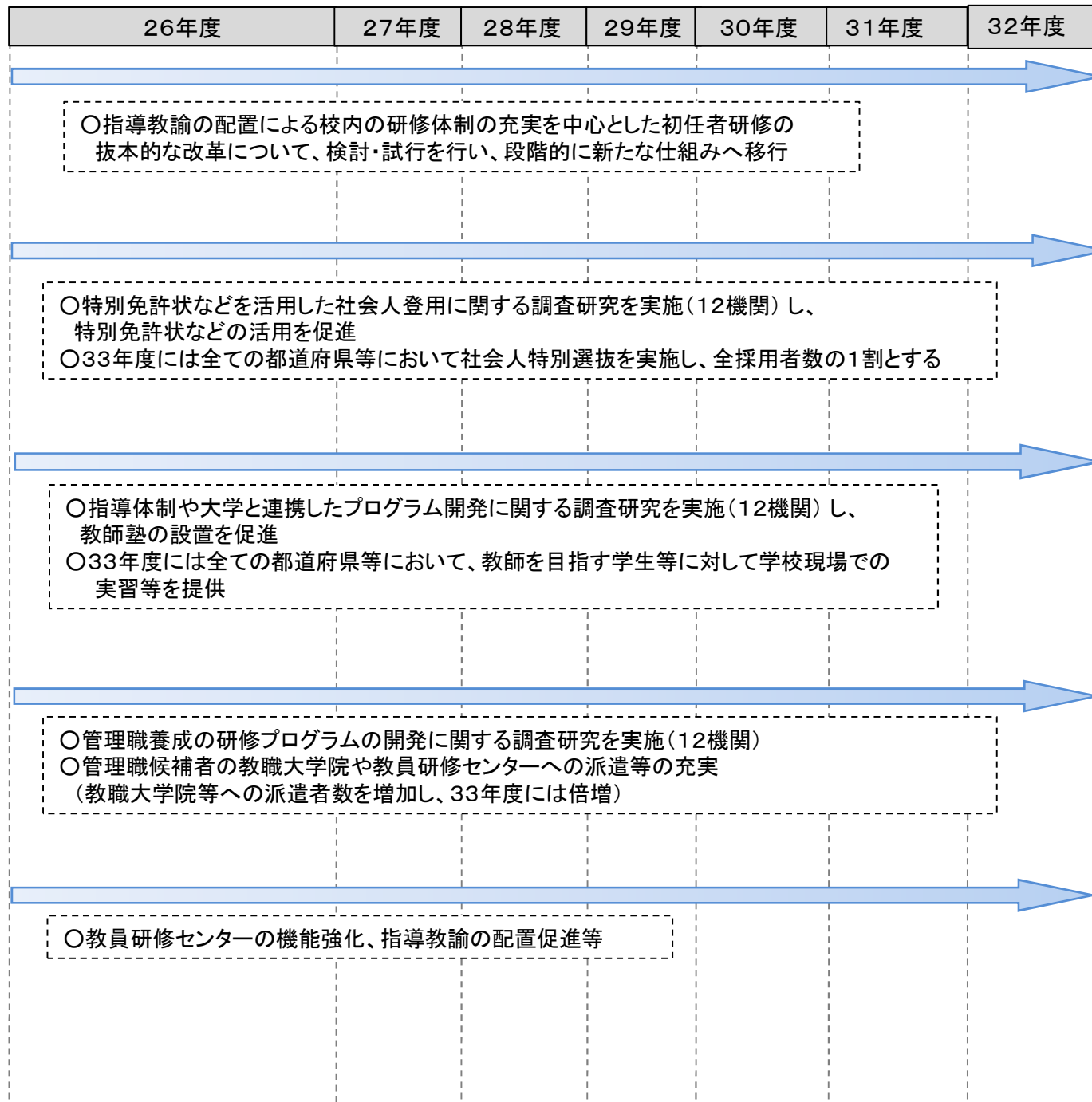
○指導体制や大学と連携したプログラム開発に関する調査研究を実施（12機関）し、教師塾の設置を促進
○33年度には全ての都道府県等において、教師を目指す学生等に対して学校現場での実習等を提供

④ 学校管理職の養成

○管理職養成の研修プログラムの開発に関する調査研究を実施（12機関）
○管理職候補者の教職大学院や教員研修センターへの派遣等の充実（教職大学院等への派遣者数を増加し、33年度には倍増）

⑤ 研修体制の整備・充実

○教員研修センターの機能強化、指導教諭の配置促進等



II. 教職員の人事管理等の在り方（続き）



教職員の人事管理等の在り方（続き）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
3. 学校の組織運営の改善							
① 全小中学校への主幹教諭の配置	○全ての小中学校への主幹教諭の計画的な配置を促進			所要額 各校1名 20億円 各校2名 44億円			
② 主任制度の在り方の見直し	○主幹教諭の配置状況、実態を見据えつつ、手当廃止を含め支給の在り方を検討。						
③ 教員の公募人事の推進	○実態を踏まえつつ特色ある学校づくりに向けた校長による教員の公募制の在り方を検討						
④ 学校裁量予算の拡大							
⑤ 学校の業務運営の見直し	○H26年度～ 【自律的・組織的な学校運営の体制構築に向けた調査研究】 ・学校裁量予算(校長の予算の編成・執行権限の拡大)、事務体制の整備・充実など、組織として自律的に力を発揮できる体制の構築に関する研究を実施 ・研究成果(先導的事例)を普及			○左記事業成果を踏まえ、教委による学校への予算権限移譲を促進			
・ 教師・事務職員・教育委員会の職務範囲の明確化	○左記事業成果を踏まえ、教委による職務範囲の明確化や効果的役割分担を促進						
・ 校務の情報化の更なる推進	○教委による校務支援システムの導入・活用を促進						
⑥ 弁護士や警察官OB等による支援体制の構築	○教委による学校が抱える問題の解決を支援する体制の構築を促進						
4. 厳格な人事管理	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 新任教師の適性の確保 (「初任者研修の抜本的改革」の再掲)							
② 病休・復職を繰り返す教員に対する人事管理の改善	○復職前の勤務訓練の充実、教育委員会の指定精神科医による診断を活用した復職審査の厳格化を推進 ○病気休職を繰り返す教員に対する人事管理の改善(条例等による通算規定の策定、分限免職の適正な運用)						
③ 指導力不足教員に対する厳格な人事管理の徹底	○指導力不足に至らないが、指導に課題がある教員に関する相談、指導・支援の取組を促進						

教職員の人事管理等の在り方（続き）

5. 雇用と年金接続への対応

○ 再任用教職員の増加への対応

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
------	------	------	------	------	------	------

- 再任用教職員の新任教員等への支援や小学校専科への活用を促進
- 新規採用の確保や、短時間勤務の再任用教職員の標準定数への換算について、計画的な定数管理を指導。

設置者への権限移譲の在り方

○ 政令市への県費負担教職員の給与負担の移管

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
------	------	------	------	------	------	------

- 財源調整の仕組み、内容、事務体制整備等の課題について、それぞれの道府県・政令市間の協議を促進し、関係者の理解を得た上で、定数決定や学級編制基準決定に係る権限とあわせて移譲

○ 中核市への任命権等の移譲

- 周辺市町村における教職員配置への支障など実態を踏まえつつ、事務処理特例制度を活用した取組の運用状況も見つつ検討